

入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり業務委託契約について一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業における運営支援業務
- (2) 規格及び数量 別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 実施場所 国立大学法人筑波大学病院総務部整備推進課の指定する場所

2. 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

問合せ：〒305-8576

茨城県つくば市天久保2丁目1番地1

国立大学法人筑波大学病院総務部整備推進課（担当：北條）

電話番号 029-853-3540

3. 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等の提出期限等

- (1) 提出先 上記2の問合せと同じ。
- (2) 提出期限 令和8年2月16日（月）12時00分

4. 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年2月26日（木）15時30分
- (2) 場所 〒305-8576
茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
筑波大学附属病院けやきアネックス棟3階302

5. 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100相当する金額を入札書に記載すること。

6. 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は、国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和8年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 過去3年以内に病院に関するPFI事業において、アドバイザー業務の実績を有していること。
- (5) 契約担当役から、取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9. 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10. 落札者の決定方法

本契約は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和8年2月5日

国立大学法人筑波大学
分任契約担当役
附属病院長 平 松 祐 司

入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出日時 令和8年2月16日 12時00分
提出場所 筑波大学附属病院けやきアネックス棟3階308事務室
- 2 入札書は別添記載例を参考に別紙様式により作成し、封書に入れ密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号）、及び件名を記載して提出すること。
- 3 代理人が入札する場合は、必ず代理委任状を一通提出すること。
- 4 入札書作成の注意
 - (1) 件名は、仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
 - (2) 入札金額は、算用数字を用いて明確に記載すること。
 - (3) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）を記載し押印すること。
（ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印）
 - (4) 日付を必ず記載すること。
- 5 無効の入札書
入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
 - (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
 - (2) 件名及び入札金額のない入札書
 - (3) 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書
 - (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない、又は判然としない入札書（競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示のない、又は判然としない場合には、正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
 - (5) 件名に重大な誤りのある入札書
 - (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
 - (7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について押印のない入札書
 - (8) その他入札に関する条件に違反した入札書
- 6 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 いったん提出された入札書は引換え、変更、取消しをすることができない。

- 8 入札会場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員以外の者は入場することができない。
- 9 入札を行った結果、予定価格の制限に達する入札がないときは、再度の入札を行う。
- 10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

1.1 落札者の決定方法

落札者の決定方法は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

1.2 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等を下記の期日までに提出すること。提出された書類は本学技術審査委員会にて審査し、合格した者のみ本入札に参加できる。

なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

(1) 競争参加資格の確認のための書類

- 令和8年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し……………1部

(2) 履行できることを証明する書類

- 過去3年以内に病院に関するPFI事業において、アドバイザリー業務の実績を証明する書類（契約書等）……………1部
- 再委託承諾申請書（様式1）……………1部

※業務の全部又はその主たる部分を再委託する場合は、下記「再委託に関する取扱い」を参照し作成すること。

再委託に関する取扱い

URL <https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(3) その他提出書類

- 参考見積書……………1部
- 定価（価格）証明書……………1部

（注）上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限 令和8年2月16日 12時00分
（郵送する場合には提出期限までに必着のこと）

提出場所 〒305-8576
茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
国立大学法人筑波大学病院総務部整備推進課（担当：北條）
電話番号 029-853-3540

1.3 その他

- (1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・ 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>

(2) 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書（案）
- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項について

仕 様 書

筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業における運営支援業務

令和8年2月

国立大学法人筑波大学

1. 業務名

筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業における運営支援業務

2. 業務期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日

3. 実施場所

国立大学法人筑波大学病院総務部整備推進課の指定する場所

4. 業務内容

(1) モニタリング支援業務

本院が実施する定期、随時モニタリングに関し、各委員会が円滑に進行できるよう必要な助言・支援を行う。

(2) 契約管理支援業務

業務開始後の本院と民間事業者間の協議において、疑義が生じた場合には、事業契約書、要求水準、事業者提案などに照らして、対応方法に関する専門的な助言・支援を行う。

また、変更または新規に作成が必要となった場合の契約書等の作成を支援する。

(3) その他の支援業務

本事業の円滑な推進を目的に、本院と受託者との定例会議に参加し、必要な助言・支援を行う。また、本院と本事業を実施する民間事業者との定例会議に適宜出席し、必要な助言・支援を行う。

5. 業務の実施体制

(1) 受託者は、業務全般のマネジメントを行う総括責任者を配置すること。

(2) 受託者は、法務、その他必要な分野ごとに担当者を配置すること。

(3) 受託者は、法務主任者として弁護士の資格を有する者を配置すること。

6. 成果品

(1) 本業務を通じて実施した支援内容 一覧

(2) その他打ち合わせ協議において指示するもの 一式

7. 留意事項

(1) 業務打ち合わせ・調査、議事録作成

本業務の実施にあたり必要とされる打ち合わせ・調査を行い、その都度、受託者は打ち合わせの内容の議事録を作成し、発注者に提出するものとする。

また、打ち合わせの回数については、業務遂行の状況報告を主な内容として月1回以上定例で行うほか、必要に応じてその都度行うこととする。

(2) 関係法令等の遵守

受託者は、本業務の実施にあたり関係する法令等を遵守しなければならない。

(3) 中立性の保持

受託者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

(4) 資料等の収集

本業務の遂行上必要な資料、情報は、原則として受託者が収集すること。ただし、本院が保有しているもので本業務の遂行に必要な資料は貸与する。

(5) 業務開始時における事業理解

受託者は、業務開始時までに、筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業の全体像及び運営に係る業務内容を十分に理解した上で業務を開始しなければならない。特に、事業契約、要求水準、これまでの協議経緯及び運営上の課題等について把握したうえで、発注者に対し適切な助言・支援を行うものとする。

(6) 担当者変更時の引継ぎ義務

受託者は、配置した担当者を変更する場合には、業務に支障が生じないよう十分な引継ぎを行うこと。

8. 支払い

業務委託代金は、1回に支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

9. その他

(1) 本業務の内容については、上記を基本とすること。上記以外の提案を妨げるものではないが、変更する場合は理由を明記すること。

(2) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則によるものとする。

以上

業 務 委 託 契 約 書 (案)

件 名 筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業における運営支援業務
業務委託代金額 金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 円也(消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。)

なお、消費税額及び地方消費税額(以下「消費税等」という。)については、税法の改正により消費税等の税率が変動した場合には、改正以降における上記消費税等は変動後の税率により計算し、代金額を決定するものとする。

発注者 国立大学法人筑波大学 分任契約担当役 附属病院長 平松 祐司(以下「甲」という。)と 業務受託者 (以下「乙」という。)との間において上記の件名(以下「業務」という。)について、上記の業務委託代金額で、次の条項により契約を結ぶものとする。

第1条 甲は、乙に対し、別紙仕様書に従い業務を委託し、乙はこれを受託、実施するものとする。

第2条 業務は、国立大学法人筑波大学病院総務部整備推進課の指定する場所で行うものとする。

第3条 契約期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

第4条 業務委託代金は、1回に支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

第5条 業務委託代金の請求書は、国立大学法人筑波大学病院総務部整備推進課に送付するものとする。

第6条 契約保証金は、免除する。ただし、乙の故意又は重大な過失により業務の履行が著しく遅延するおそれがあるときは、甲は、契約を解除することができるものとする。この場合において、乙は契約額の10分の1に相当する違約金を甲に支払うものとする。

第7条 甲及び乙は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)並びに国立大学法人筑波大学個人情報保護管理規則(令和4年法人規則第17号)に基づき、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 乙は、個人情報を業務履行の目的以外の目的に利用してはならない。また、業務上知り得た個人情報について第三者に漏らしてはならない。本契約終了後も同様とする。
- (2) 乙は、業務履行に当たっての責任者及び業務従事者の管理及び実施体制並びに個人情報の管理状況についての検査に関する事項その他必要な事項について、書面で甲に提出しなければならない。これらを変更した場合も同様とする。
- (3) 乙は、事前に甲の承諾を得た場合に限り、委託業務を第三者に再委託(再委託先が乙の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号に規定する子会社をいう。)である場合も含む。以下この条において同じ。)することができる。この場合において、乙は、当該委託業務を遂行する能力を有しない者を選定することがないように、必要な措置を講じなければならない。
- (4) 乙は、前号に基づき甲の承認を得ようとする場合には、再委託の内容、再委託先、その他再委託先における管理方法等を書面で甲に提出しなければならない。
- (5) 乙は、個人情報の複製、転記等を行ってはならない。ただし、業務履行上やむを得ず複製、転記等を行う必要がある場合は、甲に使用目的、期間終了時の破棄状況の形態を申請し許可を得るものとする。

(6) 業務履行の目的で利用（使用）する個人情報について、乙の管理責任の下で個人情報が流出した場合は、発生時の状況説明、経過、対応等について、速やかに甲に報告するものとする。

(7) 乙は、業務に係る甲側の個人情報について、委託業務終了時において消去するものとする。また、媒体物については、返却するものとし、個人情報を消去したことについて、書面で甲に提出しなければならない。

2 甲は、乙が前項に規定する義務に違反した場合には、契約を解除することができるものとし、乙に重大な過失があったと認められる場合には、乙は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

3 甲は、委託する業務に係る保有個人情報の秘匿性等やその量等に応じて、乙の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理状況について、少なくとも業務履行期間中に1回以上（複数年契約の場合は年1回以上）、原則として実地検査により確認するものとする。

4 第1項第3号の規定により乙から再委託を受けた者は、乙が履行すべき義務と同等の義務を負うものとする。乙は、その旨明記した書面を、乙及び再委託を受けた者との連名で甲に提出するものとする。

5 前項の規定は、乙から再委託を受けた者が再々委託する場合について準用する。

第8条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則によるものとする。

第9条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第10条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
国立大学法人筑波大学
分任契約担当役
附属病院長 平松 祐司

乙 【住所】
【法人等名】
【代表者等氏名】

責任者及び業務従事者の管理及び実施体制等について

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学
分任契約担当役 附属病院長 殿

請負者

住 所

名 称

代表者

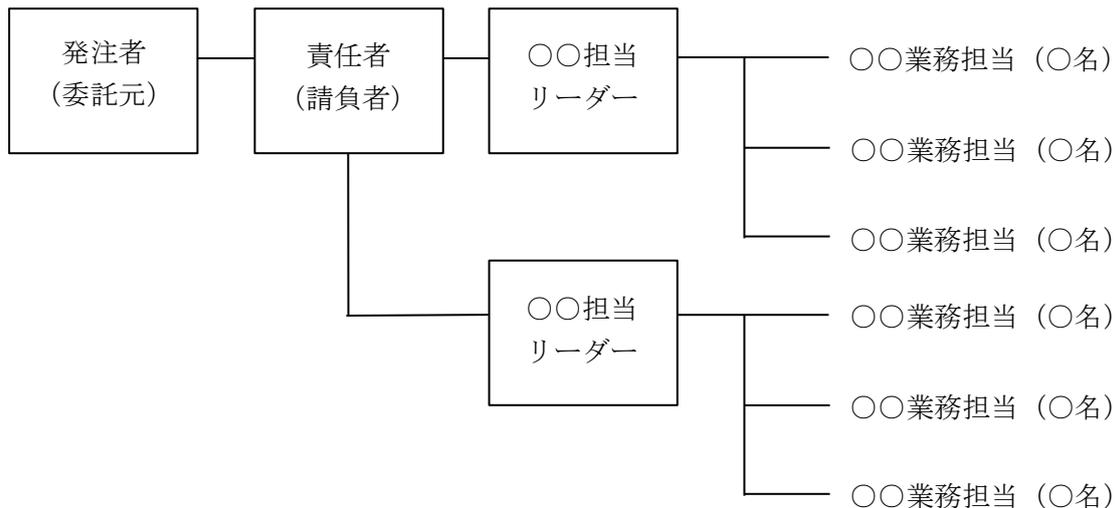
㊞

令和 年 月 日付けで貴学と契約を締結した「筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業における運営支援業務」について、業務の履行に当たっての責任者及び業務従事者の管理及び実施体制並びに個人情報の管理状況に係る検査に関する事項については、下記のとおりです。

記

1. 責任者 部署名：
 役職名： 氏名：
2. 責任者及び業務従事者の管理及び実施体制

(記載例)



3. 請負者における個人情報の管理の状況に係る検査に関する事項
 ※本学から引き渡された個人情報の管理状況に係る検査の実施計画等を記載してください。
4. その他必要な事項

責任者及び業務従事者の管理及び実施体制等の変更について

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学
分任契約担当役 附属病院長 殿

請負者

住 所

名 称

代表者

印

令和 年 月 日付けで貴学と契約を締結した「筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業における運営支援業務」について、令和 年 月 日付けで届け出を行った、業務の履行に当たっての責任者及び業務従事者の管理及び実施体制並びに個人情報の管理状況に係る検査に関する事項について、下記のとおり変更が生じたので通知します。

記

1. 変更内容

2. 変更理由

様式 1

再委託承諾申請書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学
分任契約担当役 附属病院長 殿

申請者
住 所
名 称
代表者 ⑩

「筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業における運営支援業務」の一般競争入札に関し、下記のとおり業務の（全部・主たる部分）を再委託いたしたく申請しますので、承認方よろしくお願いいたします。

記

1. 再委託の（変更等）承諾を申請する業務及びその範囲（具体的に記載すること）
2. 再委託の（変更等）承諾を申請する必要性（具体的に記載すること）
3. 再委託の承諾を申請する業務の契約相手先の住所、商号又は名称及び代表者名
住 所
名 称
代表者名
4. 再委託の承諾を申請する業務の契約（予定）金額（総計）
〇〇〇〇〇円（消費税込）
5. 再委託の承諾を申請する業務の契約金額の根拠（該当する箇所に☑すること）
 業務の再委託に際し、当該業務の履行（予定）者から、入札書・見積書を徴収した結果（この場合、その「写し」を添付）
 継続的な履行関係が存在する（この場合、その証明書（契約書、協定書）の「写し」を添付）
 その他（具体的な内容を記載し、その証明書を添付）
6. その他特記事項

個人情報の消去証明書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学
分任契約担当役 附属病院長 殿

請負者
住 所
名 称
代表者 ⑩

令和 年 月 日付けで貴学と契約を締結した「筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業における運営支援業務」に関して、業務が終了しましたので、契約書第 条第 項第 号の規定に基づき、下記の個人情報を消去したことを証明します。なお、媒体物については返却しますので、ご査収願います。

記

1. 消去した個人情報の内容
2. 返却する個人情報の内容
3. その他

入札書様式

入 札 書

件 名 筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業における運営支援業務

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御中

競争加入者
住 所
会 社 名
代表者職氏名

印

記載例 1 (代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業における運営支援業務

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑波大学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇

代表者の押印は不要

代理人

〇〇〇〇株式会社
〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

又は
代理人 〇 〇 〇 〇 印

記載例 2 (復代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業における運営支援業務

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑波大学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

復代理人 〇 〇 〇 〇 印

代表者の押印は不要

参考例 1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名：

- 委任事項
- 令和 年 月 日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 令和 年 月 日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（代理人）使用印鑑



以上

(注) 1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例1の社員等）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1の支店長等）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇 〇 〇 〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇 〇 〇 〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

件名： _____

- 委任事項
- 令和 年 月 日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 令和 年 月 日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注2）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



以上

- (注) 1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがって、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いいたします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるようお願いします。万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。